

## **〔第7号議案〕**

### **定款の一部改正**

当協議会の事業の集約・追加、顧問の新設、入会金の追加、会長・副会長の呼称の削除、定例理事会及び臨時理事会の区分化、委員会の再編と役割の明確化、関係書類の閲覧の追加、関係法令に基づく条項の整理・修正・追加、用語の修正・統一、文章の整理などを行うため、別添案のとおり定款の一部を改正する。